

社会人（民間企業等経験者）採用試験 受験資格にかかる補足事項について

1. 事務について

「事務」とは、一般事務を含む、行政・民間等での事務経験全般を指します。

職務内容のとおり、採用後は総務課において、経理、財務、人事給与全般に従事することになりますので、経理事務経験については、職務経歴書に正しく記載してください。

また、Word、Excel等の資格、簿記資格、情報処理資格については、資格加点を行いますので、申込書又は履歴書（一次合格者へ送付）へ記載してください。

2. 経験年数について

「経験年数」とは、それぞれの民間企業等で休憩時間を除き、原則週30時間以上の勤務を1年以上継続していることを要します（ただし、従事・就業期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます。）。1年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。

民間企業等における職務経験には、会社員（契約社員、派遣社員含む）、団体職員、公務員としての経験が該当します。

3. 最終合格決定後の職歴証明書の提出

最終合格決定後、職務経歴書に記載された職務経験に係る職歴証明書を提出していただきますので、提出可能かどうか、予めご確認ください。提出する職歴証明書には、法人名（団体名）、代表者名、社判（団体印）、勤務期間、一週間の勤務時間（活動内容）などの記載が必要です。

提出できない場合は、受験資格の職務経験年数とは認められないため、任命権者において採用されません。

問合せ先

上益城消防組合消防本部 総務課

TEL：096-282-1959